

平成 29 年度 三重県 事業計画

都道府県コード

024201

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	2,447	2,447
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	654	1,998	2,652
4.消費生活相談体制整備事業	-	15,314	15,314
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	396		396
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	39,402	24,501	63,903
うち、先駆的事业	14,958	4,586	19,544
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	40,452	44,260	84,712

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	207,297	
都道府県予算	93,102	
管内市町村予算総額	114,195	
支出等額	84,712	
支出等割合	41%	41%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	65,168	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.347094321	35%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加	
自治体参加型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③参加自治体	()
法人募集型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③実地研修受入自治体	()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	市町消費生活相談員等勉強会の開催【交付金】	486	486			勉強会講師謝金・旅費
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	新任職員の研修参加支援【交付金】	168	168			研修参加旅費
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	顧問弁護士制の実施【交付金】	396	396			顧問弁護士者謝金・旅費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者啓発推進事業及び消費者教育・啓発事業の委託・広告、啓発物品・啓発用冊子等の作成【交付金】 [他課活用]栄養表示啓発事業、消費者教育推進事業、外国人住民消費者被害防止事業、食品表示啓発事業【交付金】	24,193	23,700	493		消費者教育・啓発に委託料・広告料、啓発物品・冊子等の作成費用 [他課活用]啓発物品の作成・研修会開催にかかる講師謝金・旅費等、教材作成委託料・講師謝金・旅費、研修会開催にかかる委託料・旅費
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)		251	251			フォローアップ講座講師謝金・旅費、開催案内等通信運搬費
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	[他課活用]高齢者の特殊詐欺被害防止事業	14,958	14,958			[他課活用]コールセンター設置委託料
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		40,452	39,959	493	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	市町消費生活相談員等を対象とした研修会の開催:年1回
	(強化)	相談対応能力の向上を目的として、市町消費生活相談員等を対象とした研修会・事例検討会の開催:12回
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	研修会への派遣:年2回/人
	(強化)	研修会への派遣:年4回/人
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	弁護士来所相談:月2回
	(強化)	顧問弁護士制の導入(弁護士来所相談:月1回、その他随時弁護士による助言機会の提供)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	啓発チラシ・冊子の配布、消費者月間記念講演会・出前講座の開催、情報誌の発行等
	(強化)	消費者啓発推進事業及び消費者教育・啓発事業の委託・広告、啓発物品・啓発用冊子等の作成 [他部局活用]栄養表示啓発事業の実施(啓発用物品の作成等)、消費者教育推進事業の実施(消費者教育に関する教職員研修様教材作成、講演会の実施)外国人住民消費者被害防止事業の実施(外国人を対象とした研修会の開催)、食品表示啓発事業の実施(啓発パンフレットの作成等)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	消費者啓発地域リーダーの養成
	(強化)	消費者啓発地域リーダーフォローアップ
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的的事业)	(既存)	
	(強化)	[他部局活用]高齢者の特殊詐欺被害防止事業の実施(コールセンターの委託事業)
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2

管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	紀北町・鈴鹿亀山地区広域連合	1,360		1,287		執務参考図書の購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	津市・四日市市	1,160		1,160		消費生活に係る弁護士相談の実施
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	四日市市・伊勢市・松阪市・桑名市・名張市・尾鷲市・鳥羽市・熊野市・いなべ市・志摩市・伊賀市・玉城町・紀北町・鈴鹿亀山地区広域連合	2,188	412	827	759	研修参加旅費・受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	四日市市・伊勢市・松阪市・桑名市・名張市・鳥羽市・いなべ市・志摩市・伊賀市・東員町・明和町・大台町・玉城町・南伊勢町・鈴鹿亀山地区広域連合	35,668	3,033	12,281		相談員賃金・社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	津市・四日市市・伊勢市・松阪市・名張市・尾鷲市・鳥羽市・熊野市・いなべ市・志摩市・伊賀市・木曾岬町・東員町・朝日町・多気町・明和町・玉城町・度会町・大紀町・紀北町・紀宝町・鈴鹿亀山地区広域連合	20,785	7,337	12,390		啓発物品・資料の作成・購入、消費生活出前講座の実施、消費生活啓発ステッカーの作成、通話録音装置の購入、消費生活センターだよりの作成・配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	四日市市・大台町・紀宝町	188		188		啓発資料の作成・購入
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	名張市	6,613	4,586			非常時(災害時)における合理的行動のための消費者教育推進事業
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		67,962	15,368	28,133	759	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
22 人	21,334 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
22 人	29,327 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	83,953	千円
うち都道府県分	40,452	千円
うち管内の市町村合計	43,501	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	759	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	759	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	116,849 千円	102,263 千円	93,102 千円	-23,747 千円	-9,161 千円
うち交付金等対象経費	千円	46,922 千円	40,452 千円	千円	-6,470 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	14,958 千円	千円	14,958 千円
うち交付金等対象外経費	116,849 千円	55,341 千円	52,650 千円	-64,199 千円	-2,691 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	49,903 千円	96,297 千円	114,195 千円	64,292 千円	17,898 千円
うち交付金等対象経費	千円	33,697 千円	44,260 千円	千円	10,563 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	12,796 千円	15,314 千円	千円	2,518 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	3,097 千円	4,586 千円	千円	1,489 千円
うち交付金等対象外経費	49,903 千円	62,600 千円	69,935 千円	20,032 千円	7,335 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	166,752 千円	198,560 千円	207,297 千円	40,545 千円	8,737 千円
うち交付金等対象経費	千円	80,619 千円	84,712 千円	千円	4,093 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	12,796 千円	15,314 千円	千円	2,518 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	3,097 千円	19,544 千円	千円	16,447 千円
うち交付金等対象外経費	166,752 千円	117,941 千円	122,585 千円	-44,167 千円	4,644 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円	
うち都道府県		千円	
うち管内市町村		千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	122,585	千円	
うち都道府県	52,650	千円	
うち管内市町村	69,935	千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	41	%	34.70943207 %
うち都道府県	43	%	32.62438575 %
うち管内市町村	38.75826437	%	36.19593282 %

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	195,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	55,143 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	759 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	26 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	54,410 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6 人	今年度末予定	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	6 人	今年度末予定	相談員数	8 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修等の機会を増やし、消費生活相談員のスキルアップを支援する。(県費)
③就労環境の向上	○	執務参考図書の購入(県費)
④その他		